

第1回定例会

(会期：平成29年2月13日～3月15日)

議決した案件

- 条例案…19件 ●予算案…32件 ●諮問…2件 ●同意案…26件 ●その他…11件
(●全会一致可決…44件 ●賛成多数可決…46件)

予算の特徴「20万都市への加速化」

「7つの重点項目」ごとに、本市の魅力を高め、都市活力の向上や、日々の暮らしを実感することができる各種施策に重点的に予算を配分

- ◎地元産業の活性化と企業誘致
- ◎中心市街地の機能強化及び周辺地域の活性化
- ◎結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援体制の構築
- ◎交通ネットワークの充実
- ◎大学との連携強化及び学生等の地元定着の促進
- ◎移住・定住の促進
- ◎スマートシティの推進等

Pick Up

平成29年度 一般会計予算を可決

〈議案第68号〉

国の掲げるアベノミクス「新・三本の矢」の取り組みに呼応し、予算編成された、平成29年度の一般会計の歳入歳出予算の総額は75億円で、前年度と比べて1.2%の増となりました。

新規事業

- 新たな産業団地の概略設計
- サテライト等オフィス誘致促進助成
- テレワークの推進
- 東広島マルシェの開催
- 里山バイオマス活用モデル構築
- 新美術館の整備

拡充事業

- 日本遺産認定の推進
- 不妊・不育治療費の助成
- 小学校司書の配置
- 広島空港リムジンバスの運行
- 地域における交通結節点の整備
- MICE（学会等）開催支援
- 学生の地域活動支援
- ひがしひろしまこどもエコ探検隊活動

- （仮称）道の駅西条の整備
- 乳幼児等の通院医療費支給対象の拡大

- 少子化対策の推進
- 小中学校への教育支援者の配置
- JR西高屋駅の機能強化
- 大学連携型CCRCの推進
- 広島国際大学と黒瀬高校との連携事業

Select.1

〈同意案第4〜27号〉

農業委員会委員の任命について 同意しました

法律の改正により委員の選出方法が選挙から市長による任命に、また委員の定員も42名から24名になったほか、過半数を認定農業者または認定農業者である法人の業務を執行する役員等とすることや、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者を必ず含むことになりました。

●委員名

| | | |
|--------|--------|-------|
| 岡土居 正弘 | 加栗 建男 | 脇坂 俊之 |
| 小池 智慧登 | 杉本 源藏 | 在間 千鳥 |
| 古川 國昭 | 宇根田 義隆 | 住井 正美 |
| 岡本 義則 | 墓川 洋子 | 佐伯 隆弘 |
| 田辺 寿孝 | 瀬戸 則昭 | 古本 啓之 |
| 黒川 克輝 | 森原 敏昭 | 原 茂正 |
| 長原 毅 | 木原 省五 | 三見 昌嗣 |
| 清水 壽昭 | 窪田 恒治 | 宮 亜紗美 |

任期は平成29年6月1日から平成32年5月31日までの3年です。

Select.2

〈議案第30号〉

八本松小学校の 新たなグラウンド用地を購入

八本松小学校の新たなグラウンドを整備するための土地を購入します。グラウンド整備の開発予定面積は約1万7千㎡です。

◎購入する財産

八本松町飯田字大山 6筆

面積 1万676㎡余

◎価格

1億2千330万円余

◎現状

八本松小学校は約800人の児童が在籍しており、グラウンドが狭く、拡張することも困難な状況です。現在は、隣接する八本松中学校の運動場を借りて、休憩時間や体育の学習等を行う形で運営している状況です。



八本松小学校グラウンド計画図

Select.3

〈議案第39号〉

産業集積促進条例を 制定しました

本市の産業の継続的な発展に寄与することを目的として、市内の工場等への設備投資を積極的に行う企業に対して、必要な助成を行うため、「東広島市産業集積促進条例」を制定しました。

◎条例制定の目的

グローバル化が進展する経営環境の中、事業の高度化や競争力強化に向けて、新たな設備投資は必要不可欠なものとなっており、既存の支援制度を補完し、市内立地企業の設備投資を促進することと、市内企業の競争力強化を図り、企業の留置に努める。

◎改正の主な内容

●助成措置の対象

設備投資に係る家屋及び償却資産の取得価額の合計額が10億

円以上であること。また、公害を防止するための適切な措置が講じられていること。これらに

あっても該当する設備投資をしようとする事業者で、助成措置の対象として指定を受けたもの。

●助成金

設備投資のために取得した家屋及び償却資産に対し、初めて賦課される固定資産税に相当する額に10分の20を乗じて得た額、又は、3億円のいずれか低い額（各年度につき1回を限度）

●施行期日

平成29年4月1日

Select.4

〈議案第40号〉

東広島都市計画事業八本松駅前 土地区画整理事業施行条例

東広島市が施行する東広島都市計画事業八本松駅前土地区画整理事業の施行に関して必要な事項が定められました。

◎条例の内容

●事業の施行地区

八本松町飯田及び原、八本松東七丁目、八本松南一丁目並びに二丁目の各一部

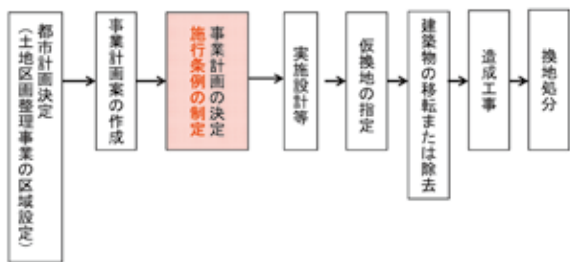


八本松駅前土地区画整理事業設計図

●施行日

公布の日又は事業計画の決定に係る公告の日のいずれか遅い日

○区画整理事業 概略スケジュール



Select.5

〈議案第47号〉

「廃棄物の処理、清掃等に関する条例」を一部改正しました

一般廃棄物の不適正な排出に対し、改善の勧告や勧告に従わない旨の公表をする制度を導入しました。また、処理施設に直接搬入される家庭系一般廃棄物に手数料を設定しました。

◎改正の主な内容

- ① 地域のごみ資源化、減量化のリーダーとして活躍いただける方で、社会的信望があり、一般廃棄物の減量・再生利用・適正な処理・地域の清潔の保持に熱意と識見を有する方を、市長が廃棄物減量等推進員として委嘱することができる。(平成30年4月1日から)
- ② 一般廃棄物の適正な処理の確保のため必要があると認めるときは、市民や事業者に対し必要な報告を求め、土地又は建物に立ち入り一般廃棄物の排出

の状況や帳簿、書類などを調査し、関係者に質問することができる。(平成29年4月1日から)

③ 剪定枝などの家庭系一般廃棄物を、自ら処理施設に搬入する場合には、次のとおり処理手数料を徴収する。(平成29年10月1日から)

| 区分 | 金額 |
|------------|-----------------|
| 20kgまで | 130円 |
| 20kgを超える部分 | 20kgに達するごとに130円 |

Select.6

〈議案第48号〉

乳幼児等医療費支給対象を拡大

乳幼児等に係る医療費の負担を軽減することを目的として、通院等にかかる乳幼児医療費の支給対象となる乳幼児等の範囲を拡大する、東広島市乳幼児等医療費支給条例の一部を改正しました。

◎拡大の内容

制度創設以来、子育て支援策の一環として、段階的に制度改正が重ねられてきました。さらなる子育て支援の一助として、乳幼児等の通院等に係る医療費の負担を軽減するため、支給対象の範囲が、現行の0歳から小学校就学までから、改正後は、0歳から小学校第3学年の修了までに拡大されます。

◎拡大の時期

平成29年8月1日から

<乳幼児等医療費助成>

小学校就学までから小学校第3学年修了までに拡大

| 現行 | 改正 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 0歳から満6歳に達する日以後の最初の3月31日まで (小学校就学まで) | 0歳から 満9歳 に達する日以後の最初の3月31日まで (小学校 第3学年の修了 まで) |

Select.7

〈議案第51号〉

土砂埋立行為について 条例が改正されました

東広島市土砂埋立行為の適正な実施の確保に関する条例及び東広島市小規模土砂埋立行為に関する条例の一部が改正されました。

◎改正の内容

●事前協議について

土砂埋立区域の面積が500平方メートル以上の土砂埋立行為の許可又は変更の許可に係る申請をしようとする者は、計画の内容について、市長に協議しなければならぬことになりました。

●周辺住民への周知について
事前協議を行った日の翌日から申請をする日の前日までの間に、周辺の住民その他の関係者に土砂埋立行為の概要を周知するための説明会を開催しなければならぬことになりました。

●保証金について

災害発生防止、自然環境の保護、生活環境の確保等を保証するための現金を、保証金として用意しなければならぬことになりました。

●保証金の目的

この保証金は、土砂の除却等を命ぜられた者が所定の期限内までに命令を守らなかつた場合で、放置することが著しく公益に反すると認められるとき、市が緊急的に行う防災工事の経費やその他の必要な経費に充てるものです。

Select.8

〈議案第55号〉

寺家地区の新設校の名称を 「龍王小学校」に決定しました

寺西小学校の通学区域内の児童数の増加に伴い、小学校を新たに設置するため、東広島市学校設置条例の一部を改正しました。

◎名称・位置

東広島市立龍王小学校
東広島市西条町寺家

5415番地6

◎施行期日

平成30年4月1日

◎校名案の選定

開校準備検討会議において、PTA、住民自治協議会、学校関係者等から意見を聴取。地域の昔の村名、町名、近隣文化財、地域を象徴する山・川・橋などを要素とした候補が検討されました。



龍王小学校完成予想図

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

| 議案番号▶ | | 同意案第4、27号 | 議案第29号 | 議案第31号 | 議案第33号 | 議案第34号 | 議案第35号 | 議案第36号 | 議案第37号 | 議案第39号 | 議案第41号 | 議案第45号 | 議案第47号 | 議案第49号 | 議案第55号 | 議案第56号 | 議案第58号 | 議案第68号 | 議案第73号 | 議案第74号 | 議案第75号 | 議案第76号 | 議案第87号 | 議案第88号 |
|-----------|-------|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 会派名 | 議員名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 創生会 | 岩崎 和仁 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 貞岩 敬 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 岡田 育三 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 坪井 浩一 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 北林 光昭 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 加藤 祥一 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 重森佳代子 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 池田 隆興 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 鈴木 利宏 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 威信会 | 重光 秋治 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 宮川 誠子 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 杉原 邦男 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 高橋 典弘 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 山下 守 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 | 議 |
| | 牧尾 良二 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 創志会 | 天野 正勝 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 大道 博夫 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 玉川 雅彦 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 奥谷 求 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 公明党 | 加根 佳基 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 竹川 秀明 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 小川 宏子 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市民クラブ | 中川 修 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 石原 賢治 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 赤木 達男 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 誠志会 | 乗越 耕司 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 中平 好昭 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 梶谷 信洋 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 | 欠 |
| 日本共産党 | 谷 晴美 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | |
| 街おこしをめざす会 | 大谷 忠幸 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除斥になります。

本会議の討論

●同意案第4～27号（農業委員会委員の任命の同意）

反対 谷 晴美議員

市の農業を守るはずの農業委員会構成では決まてないと判断して、反対する。

賛成 岡田 育二議員

耕作放棄地等の増加、農業の衰退が予測される中で農業委員会委員の役割は大変重要である。農業、農地を守っていただくことに大いに期待し、賛成する。

●議案第29号（総合計画基本計画の改訂）

反対 谷 晴美議員

意見集約の期間も短く、事前にもっと市民が参加できる取り組みが必要と考え、反対する。

賛成 高橋 典弘議員

人口20万人を目標設定し、前向きな形で本市の発展を強く目

指す意志をしっかりと示していただいたと考え、賛成する。

●議案第31号（北部学校給食センターの二重食缶、食器力コ等の購入）

反対 谷 晴美議員

地産地消で安心安全な食育を進めるためにも公設公営に転換すべき。整備、運営事業について再度検証が必要であり、反対する。

賛成 重光 秋治議員

契約の相手方は食洗機を納入したメーカーであり、市場価格よりかなり安価に取得できることから賛成する。

●議案第33号（仮称寺西第二小学校プール新築工事の請負契約の締結）

反対 谷 晴美議員

反対住民に寄り添った事業展開とは言えず、教育施設の計画のあり方を抜本的に見直し、子どもに静かな環境で伸び伸びと学ばせたいという願いに心えるべきとして反対する。

賛成 貞岩 敬議員

学校設備においてプールは非常に重要な設備であり、なくてはならないものである。必要ない契約であることから賛成する。

●議案第34号（仮称寺西第二小学校造成及び防災調整池築造工事の請負契約の変更）

反対 谷 晴美議員

住民訴訟となったことを検証すべきである。子供の教育にふさわしい施設なのか、しっかりと考えるべきであり、反対する。

賛成 重光 秋治議員

子供たちのためにも滞ることなく進めていかなければならない事業である。周辺地域への配慮を考えた本変更は妥当であると判断し、賛成する。

●議案第35号（北部学校給食センターの建設工事の請負契約の変更）

反対 谷 晴美議員

議案第31号案と同じ理由で反対する。

賛成 重光 秋治議員

委員会内で資料や内容を十分に確認して、本契約は有効であると判断したことから賛成する。

●議案第36号（北部学校給食センターの電気工事の請負契約の変更）

反対 谷 晴美議員

議案第31号案と同じ理由で反対する。

賛成 重光 秋治議員

委員会内で価格や内容を十分に確認して、本契約は有効であると判断したので賛成する。

●議案第37号（北部学校給食センターの機械工事の請負契約の変更）

反対 谷 晴美議員

議案第31号案と同じ理由で反対する。

賛成 重森 佳代子議員

センターを長期的に安全に運営するため、配管工事を耐久性の高いものにする変更であり、賛成する。

●議案第39号(産業集積促進条例の制定)

反対 谷 晴美議員

都市間競争の激化といつて、進出企業への奨励、優遇策を競い合うような状況は改めるべきであると判断して、反対する。

賛成 奥谷 求議員

企業の留置を促進するための条例であり、必要な施策である。これによつて、本市の雇用が守られ、活性化が図られればよいと考え、賛成する。

●議案第41号(個人情報保護条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

マイナンバー制度の廃止を求めることが個人情報保護につながるものと判断して、反対する。

賛成 宮川 誠子議員

改正の内容は、マイナンバー制度の是非を問うものではない。改正しなければ不都合が生じるものであり、賛成する。

●議案第45号(税条例等の一部改正)

反対 谷 晴美議員

このような税収の確保策では、経済は冷え込み、個人市民税がふえるとは思えない。税の抜本改革で富裕層、大企業に応分の負担を求めるときと判断し、反対する。

賛成 宮川 誠子議員

消費税率が10%になった段階で、地方の財源になっている軽自動車取得税が廃止されることに伴い、環境性能割を創設するため、地方の財源を確保するためには必要であると考え、賛成する。

●議案第47号(廃棄物の処理、清掃等に関する条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

処理施設に直接搬入される家庭系一般廃棄物に係る手数料の設置、規定の整備を行う内容であり、長いスパンにわたって暮らしを支えてほしいという願いに添えるためにも、反対する。

賛成 小川 宏子議員

ごみの削減は市民一人一人が本心に考えていかなければいけない大きな課題であり、市も共に向かつていくという姿勢を持つてこの制度にされていると思い、賛成する。

●議案第49号(福富ふるさと産品直売所にぶちの廃止)

反対 谷 晴美議員

老朽化による廃止だが、存続を望む市民の声は大きく、美術館・ごみ処理場建設を見直せば、財政が振り向けられるはずであり、反対する。

●議案第55号(市立龍王小学校の設置)

反対 谷 晴美議員

議案第33号案と同じ理由で反対する。

賛成 貞岩 敬議員

地域住民にとつて、分離新設は大変強い願いであり、寺家駅と学校に近いという理由で越してこられた方々もおり、学校建設を進めていただきたいという観点から賛成する。

●議案第56号(北部学校給食センターの設置、八本松福富、豊栄、河内学校給食センターの廃止)

反対 谷 晴美議員

議案第31号案と同じ理由で反対する。

賛成 重光 秋治議員

給食センター建設のためにとるべき妥当な手段であり、速やかに可決し、事務処理をすべきものと判断し、賛成する。

●議案第58号(一般会計補正予算(第4号))

反対 谷 晴美議員

学校給食センターの統合、龍王小学校の建設工事に係る費用が含まれているため反対する。

賛成 貞岩 敬議員

龍王小学校新設は、地域住民の多くが望み、北部給食センター設置は、子どもたちの食の保障、食育を効率的・効果的に進めるためであるため、賛成する。

●議案第68号(平成29年度東広島市一般会計予算)

反対 谷 晴美議員

国において図書館のトップランナー方式による交付税算定が見送られる中、図書館、地域センターの指定管理を検証すべき。西志和・東志和小学校は新設あるいは耐震化を伴ったリニューアルをすべき。学校給食費、保育料の無料化または助成、待機児童への支援は待ったなしの課題である。新たな工業団地の計画は民設民営にすべき。美術館建設、ごみ処理場建設は、場所も不確実な中、予算に盛り込み、議決されること自体納得できない。これらの理由から反対する。

賛成 高橋 典弘議員

厳しい財政推計を視野に入れ、財政健全化も図りつつも限られた財源を多岐にわたり有効に活用し、住民サービスの向上を図ろうとしている。また、地方創生事業関係新規事業も多く組み込んだ予算を評価したい。

●議案第73号(平成29年度東広島市産業団地造成事業特別会計予算)

反対 谷 晴美議員

新たな産業団地計画は進出企業を優遇するもので、雇用の促進策であれば、離職率が高く、不足している介護士等の手当に回すべきだと判断し、反対する。

賛成 加藤 祥一議員

短期的には市の持ち出しもあるが、中長期的に見れば、企業の誘致・留置を目的とした事業であり、かなり市にメリットがある。企業のニーズが多様化していく中で、非常にタイムリーな事業であり、賛成する。

反対 谷 晴美議員

●議案第74号(平成29年度東広島市国民健康保険特別会計予算)

高齢化でふえる1,400億円を削るために、大幅な給付減、負担増と国が大改悪している。低所得者層の多い会計でもあり、支援金を活用し、保険税の引き下げをすべきとして反対する。

●議案第75号(平成29年度東広島市後期高齢者医療特別会計予算)

反対 谷 晴美議員

所得割5割軽減を2割軽減に引き下げ、広域会計の改定と重なり、実質負担増となり、福祉の増進とは言えず、反対する。

賛成 宮川 誠子議員

制度設計は国がしており、市として、手を加えるところはほとんどないというのが実情である。高齢者の医療を守るために賛成する。

反対 谷 晴美議員

●議案第76号(平成29年度東広島市介護保険特別会計予算)

介護職員の処遇改善と特別養護老人ホームの待機の解消で、生活の安定と家族の負担軽減のため、市独自の施策が必要だと感じ、充実は見当たらないと判断し、反対する。

賛成 岩崎 和仁議員

高齢者の生活が守られる予算であり、賛成する。

●議案第87号(平成29年度東広島市水道事業会計予算)

反対 谷 晴美議員

新ごみ処理場計画の一般会計予算の影響を受けたものが計上されており、反対する。

賛成 加藤 祥一議員

今回、広島県用水の受水費の低減が図られており、一部の業務委託費では推移を見守っていく必要があるが、水道、下水の統合を視野に入れることを念頭に、賛成する。

反対 谷 晴美議員

●議案第88号(平成29年度東広島市下水道事業会計予算)

耐震化、更新の費用が増大すれば、使用料負担へ反映することになり、新たな方向性を市民に示すべきと判断し、反対する。

賛成 岩崎 和仁議員

災害に強い下水道の構築の予算が含まれており、市民生活のため、速やかな執行をすべきと考え、賛成する。

委員会審査概要

総務委員会

●議案第29号
(総合計画基本計画の改訂)

Q パブリックコメント等も含めて修正をかけたという説明だが、主によどのようなところを改定したのか。

A パブリックコメントにおける意見に対し、市の考え方や対応状況について整理をしている。また、それぞれの施策において、KPI(※)、指標を作成しており、特に委員会の委員から、「目標数値が低いのではないか」、「なじまないのではないか」という意見について、上方修正を加えたものが6件、数値目標を新たに追加したものが3件、表記を改めたものが4件である。

文教厚生委員会

●議案第31号(給食用の二重食缶、食器力ゴ等を買入れ)

Q 入札状況はどうなっていたのか。

A 数社から参考見積りをする中で、契約の相手方である製造メーカーから直接購入することにより70%〜75%程安価に契約できることから相手方一社を限定した特命随意契約を予定している。

Q 契約の相手方であるその製造メーカーを選んだ理由は何か。

A 廃止する給食センターの食缶を有効活用するため同一品の製造メーカーを選定した。

市民経済委員会

●議案第49号(福富ふるさと産品直売所わにぶちの廃止)

Q 跡地の利活用についてどのように考えているのか。

A 建物は撤去し更地にする予定である。その後、公園の駐車場としての活用を考えている。なお、トイレは設置する予定はない。



福富ふるさと産品直売所わにぶち

建設委員会

●議案第54号(簡易水道事業を上下水道事業に統合)

Q 事業統合による効果は何か。

A 事業統合をしない場合、簡易水道は、給水人口が少ないため水道料金だけの運営が困難であり、国からの交付金が将来的にはなくなる可能性がある。

Q 事業統合による水道料金への影響はあるのか。

A 現在も簡易水道と上下水道の料金体系は同じであり、上下水道の料金体系を変えない限りは、簡易水道地域の人の料金も変わることはない。

※KPI…重要業績評価指標。企業などの組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標。